

平成29年度 「権太坂コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	14,400,000		14,400,000		14,400,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入			0		0	
自主事業収入	607,000		607,000		607,000	
雑入	120,000	0	120,000	0	120,000	
印刷代	120,000		120,000		120,000	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料収入			0		0	
その他（ ）			0		0	
収入合計	15,127,000	0	15,127,000	0	15,127,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,275,000	0	9,275,000	0	9,275,000	
給与・賞金	7,849,000		7,849,000		7,849,000	
社会保険料	1,002,000		1,002,000		1,002,000	
通勤手当	371,000		371,000		371,000	
健康診断費	17,000		17,000		17,000	
労働者福祉共済掛金	36,000		36,000		36,000	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	1,425,000	0	1,425,000	0	1,425,000	
旅費	90,000		90,000		90,000	
消耗品費	360,000		360,000		360,000	
会議賄い費	36,000		36,000		36,000	
印刷製本費	120,000		120,000		120,000	
通信費	200,000		200,000		200,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	130,000		130,000		130,000	
図書購入費	300,000		300,000		300,000	
施設賠償責任保険	30,000		30,000		30,000	
職員等研修費	30,000		30,000		30,000	
振込手数料			0		0	
リース料	39,000		39,000		39,000	
手数料	50,000		50,000		50,000	
地域協力費	40,000		40,000		40,000	
事業費	834,000	0	834,000	0	834,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費			0		0	
自主事業費	834,000		834,000		834,000	
管理費	2,443,000	0	2,443,000	0	2,443,000	
光熱水費	1,050,000	0	1,050,000	0	1,050,000	
電気料金	900,000		900,000		900,000	
ガス料金			0		0	
水道料金	150,000		150,000		150,000	
清掃費	324,000		324,000		324,000	
修繕費	403,000		403,000		403,000	
機械警備費	318,000		318,000		318,000	
設備保全費	348,000	0	348,000	0	348,000	
空調衛生設備保守	260,000		260,000		260,000	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守	56,000		56,000		56,000	
害虫駆除清掃保守	32,000		32,000		32,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
公租公課	100,000	0	100,000	0	100,000	
事業所税	100,000		100,000		100,000	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	1,050,000	0	1,050,000	0	1,050,000	
本部分	1,050,000		1,050,000		1,050,000	
当該施設分			0		0	
ニーズ対応費			0		0	
支出合計	15,127,000	0	15,127,000	0	15,127,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	607,000			0		
自主事業費支出	834,000			0		
自主事業費收支	△227,000			0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

横浜市権太坂コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成29年3月1日			
団体名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ		
代表者名	代表理事 藤田 徹	設立年月日	平成13年 9月 13日
団体所在地	(本 部) 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル (神奈川) 神奈川県横浜市中区伊勢佐木町2丁目66番 満利屋ビル8F		
電話番号	03-6907-8030	FAX番号	03-6907-8031
沿革	昭和57年 6月 中高年雇用福祉事業団全国協議会東葛事業団設立 昭和62年12年 中高年雇用福祉事業団全国協議会直轄事業団と中高年雇用福祉事業団東京企業組合が統合し、中高年雇用福祉事業団(労働者協同組合)全国連合会センター事業団となる。 平成 5年 5月 日本労働者協同組合連合会センター事業団に名称を変更する。 ※ センター事業団の理念・組織形態を引き継ぎ、活動を広げるために、NPO法人ワーカーズコープを設立。 平成13年 5月 東京都よりの特定非営利活動法人(NPO)の認証を受ける。 平成13年 9月 特定非営利活動法人(NPO)の法人設立の登記を行なう。 平成15年 4月 定款変更による内閣府の認証を受けた法人となる。 現在に至る。		
業務内容	① まちづくりの推進を図る活動 ② 地域福祉のための人材を育成するための研修・講習会などの事業 ③ 地域に関わる仕事おこしを促進する講座や研修、相談事業 ④ 介護保険法に基づく居宅介護サービス事業及び居宅介護支援事業 ⑤ 高齢者・障がい者保険福祉サービス事業 ⑥ 子育て支援に関する事業 ⑦ 高齢者や子どもに関する調査、研究 ⑧ 高齢者の社会参加及び高齢者の健康と生きがいづくり支援に関する事業 ⑨ 高齢者の生活全般にかかる相談事業 ⑩ 指定管理者制度による公共施設等の管理運営事業 ⑪ 教育及び職業訓練、職業紹介事業 ⑫ 有機農産物の生産事業 ⑬ 生活困窮者自立支援事業		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
イ 応募団体の業務における権太坂コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

【經營方針・特色】

ワーカーズコープは、“地域に必要な仕事の創造とまちづくり”を目的とする協同組合です。働く人々、市民がみんなで出資し、民主的に経営し、責任を分かち合います。一人ひとりが主体者として自治・連帯して仕事を行うことを「協同労働」と言います。

「私たちちは、「働く仲間、利用する人、地域の方々と“ともにつくる”」ことを基本とします。人の潜在力、可能性を信頼し、誰もが主体者として働き、地域で暮らしていくことに最大の価値を置きます。

地域の課題を地域とともに解決していくことを通じて、地域の再生やまちづくりに寄与していくことを目指しています。



「協同」とは「力を合わせ、助け合い、支え合って共に働くこと」。「協同労働の協同組合」は【出資】【経営】【労働】を「三位一体」で組合員全員が組む協同組合です。

【業務概要・主要業務】

福祉関連（高齢者・子ども・障がい者等）事業、公共施設管理運営業務、自立支援事業、建物総合管理業務、食関連事業、緑化環境事業、生活総合支援事業（別添パンフレット参照）

イ 応募団体の業務における権太坂コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

私たちは「地域で必要とされることに応えていく」ことを基本に据えて30年間活動をしてまいりました。近年の高齢化・少子化・核家族化などに伴い、人間関係は希薄化し、介護や子育ての問題が切実となっています。そのような中、横浜市コミュニティハウスの子どもから高齢者まで多様なニーズに対応する施設は、私たちにとっても非常に重要な拠点として位置づけています。

地域の“たまり場がほしい”といった声に対しても、地域の方々とともに考え、解決を図っていくことも団体としての使命だと考えています。その意味でもコミュニティハウスは重要な拠点であり、この間培った様々な地域の資源とも連携を図り、住みやすい権太坂・境木の地域づくりの一翼を担わせていただきます。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	現在管理運営している主な施設名	施設数
コミュニティ施設	地区センター、コミュニティハウス ほか	23
高齢者福祉施設	老人福祉センター、いこいの家 ほか	42
保育園・児童館・学童等子育て事業施設	保育園、児童館、学童クラブ ほか	239
障害者福祉施設	障害者福祉センター、デイサービス ほか	4
高齢者・子育て・コミュニティ複合施設	総合センター、複合会館	11
就労支援関連施設	地域若者サポートステーション	20

全国で合計339施設、神奈川県では、横浜市の権太坂・常盤台・上白根コミュニティハウス、奈良小キッズクラブ、平塚市の西部福祉会館・七国荘、三浦市老人福祉保健センターを運営させていただいています。

(2) 権太坂コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について**ア 設置目的、区政運営上の位置付け****イ 地域特性、地域ニーズ****ウ 公の施設としての管理****ア 設置目的、区政運営上の位置付け**

私たちは“地域とともにつくる”ということを基本に据えた運営を行います。この間、高齢者、一般利用者、子ども、あるいは多世代に向けて、多様な自主事業やイベントを実施し、多くのサークル活動が生まれました。また生活支援講座を通じて受講者が自主事業のカフェにボランティアとしても参画をしています。コミュニティハウス施設設置目的である自主的活動や相互交流促進、また区政運営方針の柱となっている「誰もが健やかに暮らせる環境づくり」「つながり・支えあいの推進」といった部分に合致しているものと理解しています。施設設置目的のさらなる推進と達成を目指して、防犯、食の安全、災害等「暮らしの安全・安心の確保」、自然や歴史、地域の特性等「魅力の創出・発信」といった区政方針の部分にも力を入れて取り組むこととします。

イ 地域特性、地域ニーズ

権太坂・境木地域は保土ヶ谷区の最南端で戸塚区に隣接しています。約5000世帯で12700人が暮らしています（第3期保土ヶ谷ほっとなまちづくり地区別計画）。多くの人がバスを利用してJR東戸塚駅、保土ヶ谷駅、横浜駅に出ることができますが、バスの運行本数が少ないといった声があるところです。病院や大型のスーパーも近く便利な環境ですが、一方で商店街の利用が低い状況です。自治会活動はお祭りを中心に地域交流は図られており、コミュニティハウスの自主サークルがお祭りに参加もしています。

権太坂1～2丁目地域は、マンションが多く、また若い世代の一戸建ての住宅も130世帯あります。3丁目は新旧住民が混在しています。マンションの自治会は総会などでコミュニティハウスを利用されるので、一般利用者が地域を理解する良い機会だと考えています。

一方、境木本町は戸建てがほとんどで閑静な住宅街で高齢化が進んでいる地域です。最近では、住宅がつぶされてマンションが建設されていますが、一方で空家が多くなり放置されています。コミュニティハウスを使いたいという要望はありますが坂があって利用する人は少ないので現状です。また、この地域から地域ケアプラザに行くには不便で、コミュニティハウスにおける健康他福祉関連事業のニーズは高いものがあります。

ウ 公の施設としての管理

①「法令順守、公平・公正」、「開かれた施設運営」を基本とします。

②運営計画、自主事業計画、施設維持管理計画、収支計画等、事業計画におけるPDCAサイクル（「Plan企画・提案」→「Do 実施・開催」→「Check 振り返り」→「Action 改善」）の徹底を図ります。

③地域の方とともに考え、協働する運営を行います。

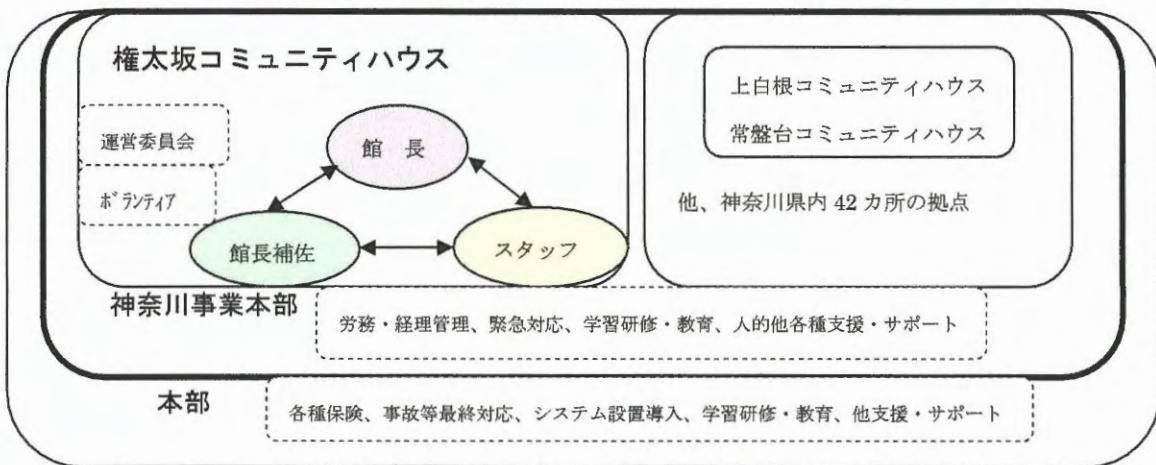
公共施設には、様々な立場の方やハンディキャップを抱えた方がそれぞれの利用目的を持って来館されます。あらゆる来館者が安心して快適に施設を利用するためには、職員側からのサービス提供だけでなく、来館者同士の配慮や譲り合いなどの協力も必要不可欠です。施設内では、来館者同士で自然と挨拶が交わされ、新しいコミュニティが醸成されるような雰囲気づくりを行います。

④自治会、老人会、福祉や公益を目的とした地域の活動を支えます。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制



全国組織として、全国での取り組みや経験をコミュニティハウスの管理運営にいかします。また、施設単独での対応が困難な場合は、神奈川事業本部・本部が関わって責任を負い、必要な支援を行います。

職種	勤務形態	人数	勤務日数・体制			業務内容・役割	職能等
館長	常勤（月給）	1名	週 5日	早番	8:30～17:30 (休憩 1H)	運営統括、庶務・管理（人事・個人情報）・受付	総合管理力 柔軟性・涉外・調整力 コミュニケーション力
館長補佐	常勤（月給）	1名		遅番	12:00～21:00 (休憩 1H)	館長補佐、経理事務及び業務一般責任者 防火管理者、受付	管理・調整力、 応対力、コミュニケーション力、標準的ペソコン力
スタッフ	非常勤（時給）	3～4名	週 2～3日	早番 A	8:30～17:30 (休憩 1H)	受付、事務補助、講習・講座等企画運営、図書・物品貸出、館内整理・清掃、その他	協調性、応対力 コミュニケーション力
				早番 a	8:30～13:00		
			日	遅番 b	13:00～17:00		
				遅番 c	17:00～21:00		

利用者や地域と信頼し合える関係を最も大切にします。最近では「コミハに行けば、何でも聞ける、何でも分かる」と思って来館される方が多くなりました。受付での明るく元気な挨拶、笑顔を絶やさない、利用者を待たせない、誠実な対応が重要です。予約状況や行事に応じた人員体制で臨みます。職員は、経験と地域に信用のある現職員を中心に地元の方を優先にしながらバランスのとれた配置、または採用を行います。以下を重点にスキルアップを図り、また採用します。

- ①高度な技術よりもハートを大切にする。
- ②利用者主体ということを基本に据え、地域のことを第一に考えることができる。
- ③“聞く力・考える力・伝える力・行動する力”がある。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

個人情報保護等の体制

【1】基本姿勢

個人情報の取扱については、個人情報保護に関する法律、当団体個人情報保護規定、横浜市個人情報の保護に関する条例、横浜市個人情報取扱特記事項を遵守し、適正かつ厳格に取扱います。

【2】職員教育

- ①全職員に対して個人情報保護の重要性を伝え、個人情報の取り扱いを徹底します。
- ②当団体及び横浜市他、個人情報保護等に関する研修会に出席し全職員で情報共有を行います。

【3】管理運営

館長を管理責任者とし、以下の措置を講じます。

- 利用者や登録団体からの個人情報は必要最小限とし、二次利用は一切しない。
- 個人情報収集、利用、提供及び預託を行う場合は業務実態に応じた適切な管理に努める。
- 個人情報の不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等の予防並びに是正に関する適切な措置を講じる。(具体的な内容例:パソコンパスワード設定と施錠、帳票類・データ媒体などは施錠できる場所に保管と持ち出し禁止、個人情報記載書類はシュレッダー処理、事務所内職員以外の立入禁止)

研修計画

個人情報保護等のリスク管理や危機管理、接遇マナーも全て職員の対応が鍵です。「利用者の視点に立った運営」を基礎に全職員に対して以下の内容で研修を行います。その他、館長を中心に神奈川や全国の公共施設やコミュニティ醸成の先進事例を学ぶ責任者研修も月1回実施します。

研修名	内容	実施時期
新人研修	実務の基本、接遇、人権、事故対応、法人の理念、内部事務処理など	採用時
スキルアップ研修	日誌や苦情対応等の事例検討。事故・不祥事の事例検討。接遇マナー向上チェックリストを作成し全職員のスキルアップと同水準の対応	毎月
マナー・接遇研修	ビジネスマナーの講師に依頼して研修(苦情・クレーム対応含む)	年に1回
個人情報保護研修	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市個人情報保護に関する条例を学習 ・チェックリストによる各個人情報取扱状況の管理、及び認識強化 ・外部研修会へ参加し全職員で情報共有 	年に2回
救急処置・防災訓練研修	<ul style="list-style-type: none"> 近隣消防署による研修 ・負傷者急病者対応方法、救急救命講習、AED操作 ・関係機関への通報、連絡体制、利用者・住民を含めた消火・避難訓練 	年に1回
人権研修	・外部研修会へ参加し全職員で情報共有	年に1回

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

基本体制

防犯・防災マニュアル、事故対応マニュアルを年度ごとに見直すとともに職員への徹底を図り、緊急時には冷静かつ速やかな対応を行います。

横浜市防災計画及び保土ヶ谷区危機管理計画を踏まえて

発災時・直後、発災後において、権太坂コミュニティハウスを有効に活用し、可能な支援を行うこととします。現時点では、保土ヶ谷区の帰宅困難者避難場所として指定されていませんが、必要最小限の飲料水、応急トイレ、非常灯、毛布などを設置するなど、災害対策の補完施設として地域に貢献できる体制を整えていくよう準備を進めます。また、権太坂境木地区連合自治会の防災訓練にも参加させていただくなど、地域との連携の強化を図ります。

故障、事故、犯罪に対しての予防計画・体制

共
通

コミュニケーション
コミュニティハウス委員、自治体の緊急連絡表で、すぐに連絡を取れる体制とします。

町内在住の職員がすぐに駆けつける体制とします。

故
障

毎日、安全チェックリストによる破損・劣化・不備欠陥の点検を行います。



事
故

小さなヒヤリハットでも記録し情報共有を図ります。

日頃から救急箱を点検し、必要な医薬品を揃えておきます。

設置している AED の操作を習得し、利用者や近隣居住者も使用できることを知らせます。

防
犯

来館者には必ず声をかけ、記帳表（入館者統計表）記入による把握を行います。



使用していない部屋の入口の施錠を徹底し、機械警備で夜間や休館日に対応します。

犯
罪

地域の安全に配慮し、危険な場所や不審者情報を近隣施設と連絡を取り合い、情報を収集し、職員全員で共有します。

事故・災害に対しての対応計画・体制

共
通

事故及び災害発生時には、団体现地本部（神奈川事業本部：横浜市中区）がバックアップ体制を取り、適切に対応できるように指導・援助していきます。



事
故

緊急の場合は救急車を呼び、関係者及び関係機関に連絡します。

防
災

入口避難口が一ヵ所のため、利用者に避難方法を周知します。災害時等万が一避難口が使えない場合を想定して地域活動室の窓に高齢者でも使える脚立を設け、2ヵ所目の避難口とします。

地震・火災に関しては、消防署に提出している消防計画に則り、行動します。

防災は自助・共助・公助の連携、一人一人の心がけと備え、近隣の声掛けと地域活動でのつながりが大切です（防災計画）。この視点を重視して、日常的な注意喚起や呼掛け、職員研修・自主事業企画等へ反映させ、地域の方とともに地域の中での役割を果たしていきます。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

私たちは、「地域とともにつくる」ということを基本に据えた運営を行います。施設が高齢者有料賃貸住宅の1階部分にあることと、地域の高齢化に伴い、健康のことや今後の暮らしのこと、日常での困りごとの相談が増えてきました。また子どもや子育てママも行き場がないということも切実に感じます。安心して立寄れる「居場所づくり」を第一に考えていきます。各自治会の民生委員・地域ケアプラザ等と連携を図り、地域住民の困りごとにも応え、相談を繋げていく役割を果たします。「誰もが気軽に利用できるコミュニティハウス」そのものが「いつまでも住み続けたいまち」の重要な一拠点である、としっかり認識して運営を行っていきます。

イ 利用促進策

この間、年間来館者数3万人を目標として、毎年若干上回るか下回るかの状況が続いている。現時点では中学生の利用が減少しています。中学生の利用時間は平日午後6時までなので、部活を行う生徒の利用が難しい状況です。試験前の土曜日・日曜日は安心して学習ができるよう空いている貸室を提供する等、弾力的な運営を行い中学生の利用アップを図ります。部屋の稼働率については、徐々に向上いますが、さらに上げていく努力を行います。「安心で心地よい空間を提供する」「ニーズをつかんで応える」「認知される」ことによる利用促進を図り、1割アップの3万3千人の来館者を目指にすることとします。

ニーズに応える方策

- 地域や利用者のボランティアとして活躍されている方の協力を頂き、館内に「傾聴ボランティア」の配置を行います。
- 地域の多くの高齢者が「元気で自分らしくいつまでも住み続けたい」と思っています。そのようなニーズに応えるため、地域ケアプラザと連携し、健康に関する自主事業を増やします。
- 部屋の予約が確定した後に、空き部屋を利用して事業を行います。空き部屋活動事業は、地域ニーズに沿って、子育てママが気軽に寄れる場所や、子どもたちの居場所づくりなどを組み立てます。
- 現在、利用が少ない40~50代の婦人層、仕事をしている世代が要望する新たな情報を収集し、ニーズに合った事業を行うことで、夜間を含めた稼働率の向上を図ります。
- 部屋の予約が確定した後も、夜間の空き部屋の利用は可能とするなど、従来の仕組みを軸としながらも柔軟性をもった運営を行います。

認知される方策

- 広報誌の配布を、従来の来館者・権太坂境木地区連合自治会及び近隣小学校等関係機関に加えて、地域ケアプラザ他、連合自治会に非加盟の当館から離れたマンション等にも広めます。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

ニーズの把握

【利用者のニーズ】

職員の日常における積極的な声かけと会話

利用者会議

ミニ懇談会

地域懇談会

□→新規

設問を工夫したアンケート

一言カード

伝言ノート

運営委員会

地域会合

【地域のニーズ】

利用者が気軽に話すことができる雰囲気が大切です。積極的に職員から声かけをしてコミュニケーションを図ります。また多人数でサークル団体代表がほとんどとなる利用者会議とは別に、一般の利用者やボランティアの方など、テーマを決めて少人数で行うミニ懇談会を開催し、「生の声を聞く」場面を設けます。その他、誰もが気楽に書ける伝言ノートを設置します。施設を知らない地域の方はまだまだ多くいると考えます。新たなニーズの掘り起こしのために、「施設で待つ」のではなく「地域に出る」姿勢を重視します。地域の懇談会・連絡会、また自治会の定例会等にも参加させていただき、小さなニーズもつかんでいくこととします。

運営への反映

日常の業務に反映できる内容は直ちに反映し、毎月の広報誌、館内掲示で情報共有を図ります。事前の周知広報が必要な内容については一定の広報期間経過後、また合意形成が必要な内容については、運営委員会や利用者会議等で合意を形成し反映させます。

オ 利用者サービス向上の取組

利用時間の変更と抽選会の改善

【利用時間】 *これまで、一部時間を調整して実施

利用時間帯を1日4区分に変更し、団体利用コマ数拡大を図ります。利用者会議、地域のご意見・ご要望を取り入れ、利用者にとってより使い勝手のよい貸室の運営を進めます。

現	平日	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:00
在	日祝日	9:00~12:00	13:00~17:00	
変	平日	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00
更	日祝日	9:00~11:00	11:00~13:00	13:00~15:00

(準備・清掃・点検含む)

【貸室利用抽選会】 *これまで、調整期間を設け抽選にならないように実施

抽選対象団体は、毎月1日、午前10時に受付で抽選を行います。抽選から外れた場合、他の日が空いていればその場で申込みをできることとします。

図書貸出時間とロビーレイアウトの変更他

■図書の充実を図りつつ、平日10時~20時、日祝日10時~16時の貸し出しを、平日9時~20時、日祝日9時~16時に変更します。

■自動販売機の設置、飲食スペースの設定について利用者アンケートの結果を踏まえ具体化していきます。

■古い本や貸出にならなくなつた本でもニーズはあります。「ご自由に」持つて行っていただきます。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

キ 本市重要施策に対する取組

基本的考え方

持続可能な社会をつくるために、地域全体で課題を解決していくという視点に立ち、横浜市や関係団体と連携して、市民が主体者なり、また主体者になれるように取り組んでいきます。

◆取組項目	◆基本軸	◆取組内容	◆方法
1. 情報公開	・横浜市条例 ・指定管理者の情報公開規定	・利用者会議、運営委員会議事録、利用者アンケート結果などの積極的開示	・館内掲示 ・閲覧環境整備
2. 人権尊重	・横浜市の 人権施策基本指針	・当事者との学習会 ・介護体験事業	・福祉施設（ケアプラザなど）、 関係団体、学識経験者と連携
3. 環境への配慮	・3R夢プラン	・市の環境啓発活動 ・3R夢プランの実践	・資源循環局と連携 ・利用者とともに環境イベントを実施
4. 市内中小企業 優先発注	・横浜市の 中小企業優先発注方針	・市内中小企業へ優先的に発注	・見積もり相談の段階から、市内中小企業へ極力依頼する
5. 障害者福祉 政策	・横浜市障害者プラン	・障がいの理解を地域に深めるための交流を企画	・福祉施設、養護学校と連携 作品展、権太坂コミハまつり出品
6. 男女共同参画 政策	・横浜市条例	・男女協同参画への普及啓発	・男女共同参画センター等の機関と連携
7. 災害に強い まちづくり	・市区防災計画	・帰宅困難者受入体制整備	・地域の方や行政と防災に関しての話し合いを深め、備蓄や受入体制を整備⇒準備推進
8. 参加と協働による 地域自治	・市政方針	・コミュニティハウスを地域づくり拠点の一つにする	・多くの団体・個人が繋がり、地域の課題を考える場をつくる

【その他重要施策】

参加と協働による地域自治の支援に積極的に取り組みます。コミュニティハウスを様々な団体や人々が参加し、連携して地域づくりを進める拠点として位置付けます。たくさんの団体、個人がつながっていくことで地域の課題の解決を目指していきます。

(5) 自主事業計画

基本的な考え方

自主事業は施設設置目的である「自主活動」「相互交流」の“入口”としても重要な役割を果たします。誰でも、一人でも気軽に参加できて、「来てよかったです、楽しかった、また行こう」と言っていただける事業を実施します。子どもから高齢者まで世代を超える交流の場を大切にして、この間実施してきた中で人気があり、評価が高い自主事業は継続しつつも、その都度ニーズを掴み、対応する新たな事業の展開も行います。

自主事業の内容例 (詳細は様式4に掲載)

【世代間交流】

地域と利用者とみんなで一緒に企画参加!

権太坂コミハまつり

(内容: 作品展示会・サークル活動発表・小学生ダンス・バトンの発表・お楽しみコーナー、近隣障害者施設作品販売)

ハンドベルコンサート

クリスマスコンサート

*季節に合わせた事業の実施

【子ども・子育て】

育児講座(子育てサロン)

地域団体と連携

絵本読み聞かせ

プレイランド

ゲームばかりの小学生に空室確保 学習スペース・遊び
(ボッチャ・輪なげ・カーリング他)スペースとして

【高齢者】

地域のボランティアさんが活躍!

ごんたカフェ(高齢者サロン)

(内容: 小物作り・認知症講座・ストレッチ体操・脳トレ・健康体操・ゲーム等
様々なことを季節に合わせて楽しく)

介護予防教室(関節・口腔)

健康ウォーキング

【生涯学習】

介護・認知症講座

おひとり様の老後

地域ケアプラザと共に

講座から地域のサポートへ!

【趣味・教養】

フラワーアレンジメント

布ぞうり作り

英会話教室(自主サークルあり)

【男性の社会参画】

健康体操

介護予防教室

アコーディオン唄の集い

吹き

横浜市民防災センター見学・体験

【安全】

【その他】

自主事業実施に当たって

“入口”から入り、楽しんでいただくことも大切ですが、より重要なのはそこを通じて自主的活動他次の展開が図られるか否かが出口への鍵となります。職員がしっかりと関わり、注視し、可能な範囲でコーディネートを行い、サークル化を始めとした自主的活動に向けて一定の方向性へと導きます

(6) 施設の維持管理計画

施設維持管理の基本方針

来館者が心地良く利用できるように施設を維持し管理します。

横浜市「維持保全の手引」を踏まえ、「施設の保全」という観点を重視し、早期に発見・把握し、早期に対応を行います。また、全職員が衛生的環境の確保、美観の維持に意識を高めて臨みます。

施設の日常点検強化

日立キャピタル株式会社所有、横浜市賃貸という状況を踏まえ、適宜に対応します。施設設立から10年目を迎えます。今でも「きれいなところですね」と利用者からの声をいただきます。しかし、残念ながら内装や備品等に劣化が散見されるようになってきました。備品台帳を基本に日常の点検をより重視し、不具合をより早く把握し、予防的措置も含めて対応していくよう意識づけを行います。

維持管理計画

年間管理計画に基づく作業を行い、該当作業に対しては事前準備から作業後の検証まで作業管理を徹底します。

維持管理項目	業務内容	実施回数
清掃業務	日常清掃	毎日
	定期特別清掃	月1回
消防用設備等点検	誘導灯、火災報知設備、消火器巡視点検	月1回
電気設備点検	非常照明、照明器具、スイッチ、コンセント、非常呼出設備巡視点検	月1回
衛生給排水設備点検	量水器、床下点検口、衛生機器、おむつ交換台、排水管巡視点検	月1回
建築関係点検	給湯器流し台、手摺、排煙窓、オペレータードア、間仕切窓巡視点検	月1回
空調冷暖房設備	室外機、電源版、コントローラ、室内機、リモコン、天井扇巡視点検	月1回
自動ドア点検	自動ドア保守点検	年4回
機械警備点検	必要に応じて保守点検	随時
害虫駆除	害虫調査・駆除	年2回

利用者から保守管理についての指摘がある際には、対応検討し、早期改善に努め、必要がある場合には、その旨を掲示等で利用者に報告します。

美観維持及び衛生的環境の確保について

清掃作業によって新たな汚染部分をつくらないよう適切な手順で行うことが求められます。また感染防止の観点からも、施設内の手摺や器具、設備については日常的な消毒を行います。トイレをきれいに使っていただくように利用者に呼びかけます。基本飲食は可能ですが、ごみの持ち帰りの徹底を利用者に張り紙等で協力を促します。

(7) 収支計画（収入計画）

ア 収入計画の考え方について

ア. 収入計画の考え方について

基本的な考え方

指定管理者制度は「多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ること」を目的に導入されました。「少ない経費で大きな効果を上げる」ことで、市民に還元していくといった意識をもつて運営に臨むことは大切ですが、一方で、公の施設は「政策目的の達成」のために設置されていることも十分に理解しておく必要があると考えています。

権太坂コミュニティハウスにおける収入内訳は指定管理料、自主事業収入、雑収入（コピーディスプレイ）です。中でもコミュニティハウスは施設の性格上、直接的に部屋の使用料等の利用料金を徴収することができないので、指定管理料が基本的な収入（27年度決算では構成比98%）となります。

利用促進及び利用者サービスの向上の一環で、ロビーへ自販機の設置を検討しています。利用者アンケートにてご意見・ご要望を伺っています。具体的な導入は次期以降になる見通しで、その売上が雑収入に加わることになります。設置の際には、目的外使用を区に申請します。

限られた収入を適正に支出し、質量ともに充実したサービスを提供してまいります。一方、事業体として指定管理期間中の責任ある業務遂行のために、安定した経営は欠かせません。赤字を出さない無理のない運営も同時に図ってまいります。

増収策について

1. コーヒー自動販売機の設置

午前中の館内は読書・新聞を読むのに適した環境です。また、ロビーレイアウトを変更して、飲食ができるコーナーを設け、これによる利用者の増加を検討していきます。利用者アンケート、利用者会議、運営委員会等でご意見・ご要望を聞き、具体化していきます。設置は次期以降を見込んでいます。

2. 印刷サービスの宣伝

利用促進のために、権太坂境木連合自治会に加盟していない当館から離れたマンション等にも権太坂コミュニティハウスを知らせることとします。その際、印刷サービスも行っていることも伝え印刷代の増収を図ります。

3. 自主事業実施と参加者拡大

利用者のニーズに即した魅力ある事業を企画し、多くの参加者を募ります。直接経費分（講師料、材料費等）の他に、事業によっては管理費を含み、参加者負担の金額を設定しますが、工夫して利用者の参加しやすい金額とし、増収を図ります。

4. 広告掲載、物品販売などでも、利用者の利便性に供与すると共に、収入の増額を図ることを検討します。

(7) 収支計画（支出計画）
イ 支出計画の考え方について

イ. 支出計画の考え方について

基本的な考え方

施設の特性を最大限いかし、安全の確保と利用者が安心して快く利用できる運営に全力をつくします。権太坂コミュニティハウスは設立から10年目を迎えます。壁紙や椅子等経年劣化による不具合も生じてきています。支出は必要なところには充当し、削減できるところは削減します。無理、無駄、ムラのない適正な支出を行い、サービスの向上を図ります。

人件費について

引き続き毎年の最低賃金額の上昇が見込まれます。また2016年10月から厚生年金保険、健康保険の適用拡大が始まりました。質を落とさず、業務に支障を来さない事業運営のための必要最低限の人員体制で臨み、人件費肥大化を抑制します。一方で、質の維持・向上のために職員の学習・研修は重視し、その分の人件費確保を図ります。

事務費について

当団体は神奈川県内に42ヶ所の拠点があります。消耗品、備品、保険、リース料等、一括しての購入や契約、拠点間の要・不要を調整した「物」の移動等で経費削減と無駄を省く努力をします。

図書を充実させることは、利用者サービス向上のために欠かせない取組みの一つです。予算はしっかりと確保することとします。

事業費について

施設設置目的達成のための入口としても重要な役割を果たします。積極的な予算を組み、多彩で多くの事業を実施します。その一方で、より多くの地域の方の理解と協力を得ていくと共に、講座参加者の主体的な活動を促し支援を行う等、謝金等の抑制を図ることも同時に行います。

管理費について

照明は随時不要な消灯を行います。今まで一定抑制されてきましたが、経年劣化等による非効率性が確認された場合は、LED電球の導入を検討します。空調については、「1°Cの温度の上げ下げが10%以上の消費電力の差が出る」ことを踏まえ、夏28°C、冬20°Cを基本として、適正な温度管理に努めます。フィルターの清掃を2週間に1度行い、節電に努めます。水使用抑制のため、トイレ洗面台の蛇口の自動センサー装置を設置します。「施設保全」の観点から清掃を含む施設メンテを早期に行います。備品、設備の修繕作業は可能な限り自力で行い経費節減に努めます（例、網戸の張替え等）。また、ゴミの分別、リサイクルを徹底します。

事務経費について

当団体は、全国300カ所に拠点を置き、それぞれが赤字を出さない経営を目指しています。事業体の安定を脅かさない一定の役割を担い、全体で権太坂コミュニティハウスを支えてまいります。

その他

経営をみんなの問題として、職員が月一回の会議で「経営」についても話し、情報を共有し、効率化に向けて努力します。

平成29年度 横太坂コミュニティハウス 自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額				
		総経費	収入		支出	
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
ヨミハマ祭り/1回	①一般 ②700名 ③無料	65,000	65,000	0	0	65,000
	①65歳以上 ②25名 ③100円		72,500	0	72,500	20,000
	①一般 ②50名 ③無料		10,000	10,000	0	10,000
ハンドベルコンサート/1回	①一般 ②50名 ③無料	10,000	10,000	0	10,000	0
	①3歳以上と保護者 ②80人 ③無料		20,000	20,000	0	20,000
	①成人 ②10名 ③無料		0	0	0	0
アコーディオン唄の集い/12回	①成人 ②50名 ③200円	120,000	0	120,000	60,000	60,000
	①成人 ②10名 ③5000円(6回で)		50,000	0	50,000	50,000
	①成人 ②20名 ③無料		0	0	0	0
スクエアステップ/3回 (今井地域ケアプラザ共催)	①60歳以上 ②30人 ③100円	15,000	6,000	9,000	15,000	0
	①成人 ②18名 ③1000円		20,000	5,000	15,000	14,000
	①成人 ②10名 ③無料		0	0	0	0
和みのヨーガ/6回	①一般 ②15名 ③300円(6回で)	45,000	0	45,000	45,000	0
	①成人 ②15名 ③300円		7,000	2,500	4,500	7,000
	①一般 ②50名 ③無料		10,000	10,000	0	10,000
ECOライフ講座(布ぞうり)/1回	①一般 ②8名 ③300円	5,400	3,000	2,400	3,000	2,400
	①成人 ②15名 ③400円		6,000	0	6,000	0
	①小学生 ②10名 ③100円		6,000	5,000	1,000	3,000
フラワーアレンジメント/2回 (苔玉、クリスマスリース)	①成人 ②10名 ③1500円	40,000	10,000	30,000	10,000	30,000
	①60歳以上 ②50名 ③無料		9,000	9,000	0	9,000
	①小学生、中学生 ②20名 ③無料		20,000	20,000	0	10,000
読み聞かせ/10回 (子育ての中で)	①幼児と保護者 ②20組 ③無料	15,000	15,000	0	15,000	0
	①成人 ②前半15名、後半15名 ③300円		120,000	12,000	108,000	108,000
	①60歳以上 ②20人 ③300円		96,000	24,000	72,000	84,000
親子3B体操/9回	①1歳児～と保護者 ②20組 ③400円	72,000	0	72,000	45,000	27,000
	合計		833,900	226,500	607,400	554,000
					279,900	0

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

平成29年度 権太坂コミュニティハウス 自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコー

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
コミハまつり	日頃コミュニティハウスで活動しているサークルの発表の場（おどりや歌の発表、作品の展示等）として、子供には工作・ゲームやbingoで楽しんでもらう、それらを通して地域の方々が交流し、多くの方にコミュニティハウスに親しんでもらうことを目的に開催します。 近隣の方・小中学校PTA・生徒さんのボランティアに応援を頂いて、多世代が関わって「まつり」を盛りあげます	1回/年 11月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ごんたカフェ (高齢者サロン)	65歳以上の方を対象に、月2回（第2・4土曜日午後）地域のボランティアの方の協力と、今井地域ケアプラザとの連携のもと開催しています。五感を使った脳トレ、ゲーム、ストレッチ体操、輪踊り、手話で歌を歌う、尺八の演奏で歌を歌うなど行なってきました。“ふらっと来てくつろげる場所”となるように「ごんたカフェ」としてお茶やお菓子を提供し、健康相談・小物作り・歌・ストレッチ体操など、高齢者同士がゆっくり過ごせる空間をボランティア、ケアプラザと協力して作っています。高齢者の居場所として、高齢者同士で運営できるようにしていくことで、サークルづくりを目指します。	月2回 第2・4土曜 午後

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマスコンサート	弦楽四重奏団の、弦楽アンサンブル・アミーチェの演奏会ボランティアで神奈川県下で自治体、学校、福祉施設等で演奏されています。毎年恒例で行なっており、演奏を聴きにくる方々はとても楽しみにしてくれています。音楽を聞くことにより心が癒されますので、癒しと地域交流を目的として行なっています。	1回/年 12月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハンドベルコンサート	ハンドベル・アンサンブル・アルテミスの演奏です。横浜市を中心に活動しています。軽音楽、ジャズ等幅広いレパートリーで聴き応えたっぷりの内容です。毎回とても好評です。	1回/年 7月開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お楽しみ人形劇	地域の児童文化活動人形劇 劇団『はまなす』の公演です。幼児（3歳）から小学校低学年までが対象で、参加者みんなが楽しめる内容になっています。	2回/年 (8月・2月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お母さんの子育て写真講座	昨年の講座のおさらいや、更に子育て写真をベースにした内容、表現に組替えて、新たにスマートホンの写真の撮り方を加えていきます。イラスト・図・写真による解説を増やしていく。	2回/年 9月に2回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アコーディオン唄の集い	アコーディオンの演奏にのせて昭和歌謡曲、昔から歌われている曲、名曲を合唱します。演奏者は参加者の様子に合わせて曲を選び、軽妙な語りで参加者を楽しませています。参加者からは大変好評で、毎回50名募集のところ、受付初日で満席となっています。	12回/年 第1土曜 午後

事業名	目的・内容	実施時期・回数
英語で歌おう♪ 英語発音講座	フォニックスという発音学習法を学び、英語らしい音でお馴染みの歌を歌います。	6回 /年 (4・5・6月)

(様式4)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
法律相談	エンディングノートの書き方、老い支度の講座を中高年を対象に行ないます。	1回/年 11月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スクエアステップ	高齢者の転倒予防、介護予防、認知機能向上、体力づくりをはじめとし、子どもからアスリートにも適用できる将来性のある新しいエクササイズです。	3回/年 (10・11・12月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しいパソコン講座	ワードによる案内状の作成、エクセルの有効な活用方法、インターネットの楽しみ方等を取り上げていきます。	1回/年 11月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
防災センター体験ツアー	横浜市民防災センターで行なわれている防災体験ツアーに参加し、災害から身を守る術を学びます。	1回/年 11月開催

(様式4)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
和みのヨーガ	心と身体の両面からバランスをとっていき「脳疲労」を回復させていきます。	6回/年 (6・7・8月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康講座 リフレ・ストレッチ	手や足を揉むことにより、心身のリラックス、自然治癒力・自己治癒力が高まる、血液の循環・リンパの流れが良くなる、各器官や臓器の働きが正常になる、ホルモンのバランスが整う、等の効果が期待されます。	1回/年 12月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康講座	健康生活に役立てます。専門の医師を講師に招き、関節・口腔について介護予防の基礎知識を学びます。今井地域ケアプラザと共に開催です。	2回コース (5月・6月)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ECOライフ講座 布ぞうり作り	不要になった布を使った「布ぞうり」作りです。リサイクルを意識したハンドメイドです。製作には頭と身体を使って心身のリフレッシュ。出来上がったぞうりの履き心地は抜群に良いものです。	1回/年 9月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
浴衣着付け教室	地元の呉服屋さんを講師に迎え、自分で浴衣を着ることに挑戦します。親子で着付けが出来るようになつたり、若い人が一人でも着られるように指導します。また帯の色々な結び方も学びます。 夏に間に合うように7月の初旬に行います。	1回/年 7月開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
小学生向け 夏休み工作	夏休みに向けた小学生対象の工作を実施します。紙バンドでバッグやかごを作ります。	1回／年 8月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フラワー アレンジメント	お花屋さんを講師に招き、フラワーアレンジメントを学びます。しっかりした基礎を身につけ、家庭に潤いを与えるフラワーアレンジメントの講座です。今年度は苔玉、クリスマスリースを作ります、	2回／年 (7月・12月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
落語と奇術 (3 名)	子供から大人まで楽しめる落語と奇術を横浜市職員落語愛好会の皆さんに演じて頂きます。幅広い年齢層に生で演じられる落語、奇術の楽しさを堪能して頂きます。	1回/年 3月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あそびの広場	小学生を対象に、ジャンボかるたや百人一首を主体に、もの作りや昔あそび等行なっています。 遊具、ゲームその他季節ごとのイベントなどを織り交ぜて、子供が自由に遊べる場の提供をしていきます。	12回/年 第3土曜 午前

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
読み聞かせ	子育て支援（週1回開催）の中で月1回読み聞かせを行なっています。今年度も継続して実施します。	月1回/年10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
レクリエーション 吹き矢	レクリエーション吹き矢とは、腹式呼吸と胸式呼吸をもついて矢での的を得る有酸素運動です。 メタボ対策（20発吹くだけでウォーキング5キロ分のカロリー消化）美容・ダイエット・老化防止・ストレス解消・気分転換に有効です。 激しい運動ではないので、運動が苦手な方、膝や腰が痛くてなかなか運動出来ない方も気軽に参加できます。2部制の活動とします。	月1回/年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康体操	60歳以上の方が対象で、椅子を使って肩・腰・膝痛予防の体操を中心に頭、身体を使って動きます。 また、動きを通して日常の自分の身体の動きや具合、パターンなどの気づきを体感する（男性も是非）	月1回/年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子3B体操	幼児期から未就学児の子どもとお母さんが一緒に体験することが出来ます。ボール・ベル・ベルダーの用具を使い音楽に合わせてリズムをとりながら親子一緒に体操することでスキンシップを図り親子の絆を深めます。ママさん同士の交流にもなります。	月1回/年9回 5月・8月・1月以外

目標設定・自己評価合体版

平成29年度 権太坂コミュニティハウス 自己評価表

目標設定の視点	計画内容及び運営目標	計画内容及び運営目標に対する実績	今後の取組(改善計画)	自己評価
利用者サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●地域特性、地域ニーズ <ul style="list-style-type: none"> ・権太坂まつりを毎年11月に開催。利用サークルの発表の場、子どもはゲームやbingoで楽しんでもらう、小中学校のPTA・ボランティアの協力、多世代が関わっての地域のまつりです ・高齢者対象のごんたカフェを毎月2回開催。地域ボランティアの協力、今井ケアプラザとの連携。脳トレ・体操・歌・工作など実施、居場所作りを行なう ・保土ヶ谷区と連携した子育て支援事業を週1回実施 			
	<ul style="list-style-type: none"> ●公の施設としての管理 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者連絡調整会議などで公の施設としての管理運営の在り方を共有 			
	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者ニーズの把握と運営への反映 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施、及び結果の開示を年1回実施 ・利用者会議を年1回実施し、利用者との情報交換を行なう ・館内に「ご意見・ご要望」用紙を設置 			
	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者サービス向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・月間情報誌「たすき」を月1回発行 ・HPを毎月情報更新 			
業務運営	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営に必要な組織、人員体制 <ul style="list-style-type: none"> ・業務が円滑に行なえる人員体制を整備 			
	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急時の体制と対応計画 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所と関係機関の連絡が取れる緊急連絡網を作成 ・スタッフによる緊急時訓練を実施 			
	<ul style="list-style-type: none"> ●設置理念を実現する運営内容 <ul style="list-style-type: none"> ・運営基本方針を館内に掲示 			

	<ul style="list-style-type: none"> ●利用促進策 <ul style="list-style-type: none"> ・図書：毎月新刊を購入し貸し出しを促進、利用者増加を図る ・貸室：夜間の利用をプラス1回とし、稼働率を上げる ・自主事業からサークル化への推進を図る 		
	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜市重要施策に対する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別を徹底し、資源物のリサイクルを推進する 		
	<ul style="list-style-type: none"> ●アイデア提案を募った項目（該当施設） <ul style="list-style-type: none"> ・「お母さんの子育て写真講座」を開催、保育室完備で実施 		
	<ul style="list-style-type: none"> ●自主事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ・地域と利用者のニーズに合う事業を企画、地域ケアプラザとの連携も図る ・自主事業終了後のサークル化推進を図る 		
	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の維持管理計画 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、巡回点検を実施 ・日々の清掃時に不具合があれば確認する。出来る範囲で修繕を行なう 		
職員育成	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営に必要な組織、人員体制 <ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練：感染症対応、個人情報保護、震災対応、心肺蘇生法とAED訓練、ごみゼロ推進委員研修その他区などから紹介される研修に参加しスキルアップを図る 		
	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護等の体制と研修計画 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する研修を年1回実施 		
財務	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の維持管理計画（における効率化の工夫） <ul style="list-style-type: none"> ・修繕は出来る範囲でスタッフが行なう（椅子の座面修繕等） 		
	<ul style="list-style-type: none"> ●経費削減 <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房のこまめな調整、蛍光灯の間引きを実施 		
	<ul style="list-style-type: none"> ●収入計画の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・增收策：赤字にならない自主事業の実施 		

	・支出計画：経費節減・無駄な支出はしない			
その他 (上記4 つの視点 以外の項 目があれ ば追記)				
利用者等 の意見	・子どもが自由に過ごせるスペースがほしい			

《自己評価》

- A：計画、目標を上回って実施
- B：計画、目標を保持して実施
- C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載